

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6551731号  
(P6551731)

(45) 発行日 令和1年7月31日(2019.7.31)

(24) 登録日 令和1年7月12日(2019.7.12)

(51) Int.Cl.

A01G 31/00 (2018.01)  
A01G 7/04 (2006.01)

F 1

A O 1 G 31/00  
A O 1 G 7/046 O 1 A  
A

請求項の数 5 (全 12 頁)

(21) 出願番号 特願2015-92970 (P2015-92970)  
 (22) 出願日 平成27年4月30日 (2015.4.30)  
 (65) 公開番号 特開2016-208862 (P2016-208862A)  
 (43) 公開日 平成28年12月15日 (2016.12.15)  
 審査請求日 平成30年4月4日 (2018.4.4)

(73) 特許権者 504155293  
 国立大学法人島根大学  
 島根県松江市西川津町1060  
 (73) 特許権者 504221510  
 有限会社プティオ  
 愛知県安城市城南町2丁目16番地6  
 (74) 代理人 100081673  
 弁理士 河野 誠  
 (74) 代理人 100141483  
 弁理士 河野 生吾  
 (74) 代理人 100166659  
 弁理士 楠 和也  
 (72) 発明者 浅尾 俊樹  
 島根県松江市西川津町1060 国立大学  
 法人島根大学内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 養液栽培方法、養液栽培用の電気分解装置

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

栽培対象の植物から培養液中に滲出した成長阻害物質の該培養液中の濃度を、一対の電極(8)に電圧を印加して行う電気分解によって低減させる循環型の養液栽培方法において、

前記一対の電極(8)に印加する電圧を交流電圧とし、

前記交流電圧の周波数を500Hz～1500Hzに設定したことにより、電極(8)に培養液中の養分が析出することを抑制する養液栽培方法。

## 【請求項 2】

前記交流電圧の周波数を500Hz～1000Hzに設定した請求項1に記載の養液栽培方法。 10

## 【請求項 3】

前記電極に交流電圧を印加することによって、前記培養液中の安息香酸の濃度を低減させる

請求項1又は2の何れかに記載の養液栽培方法。

## 【請求項 4】

栽培対象の植物から滲出した成長阻害物質を含有する培養液中に少なくとも一部が接触する一対の電極(8)と、該一対の電極(8)に電圧を印加する電源装置(9)とを備えた養液栽培用の電気分解装置において、

前記電源装置(9)が、前記一対の電極(8)に周波数が500Hz～1500Hzの

20

交流電圧を印加することにより該電極(8)に培養液中の養分が析出することを抑制するように構成され、

循環ポンプ(4)によって循環される培養液の循環経路の途中に、前記一対の電極(8)を並べて配置した養液栽培用の電気分解装置。

【請求項5】

前記培養液中の成長阻害物質が安息香酸である請求項4に記載の養液栽培用の電気分解装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

10

本発明は、成長阻害物質の蓄積を抑制する養液栽培方法及び養液栽培用の電気分解装置に関する。

【背景技術】

【0002】

環境保全型農業の重要性が唱えられるにしたがって、かけ流し式の養液栽培方法に対して、培養液を循環させる閉鎖系の養液栽培方法が注目を集めているが、この閉鎖系の養液栽培方法は、培養液を継続して循環させていると、培養液内に植物の根から滲出される成長阻害物質が蓄積されることによって徐々に植物の栄養及び生殖成長が阻害され、自家中毒状態となる。

【0003】

20

これに対して、閉鎖系の養液栽培装置内の培養液を電気分解することによって植物の根から滲出される成長阻害物質の濃度を低減し、閉鎖系の養液栽培において収穫量の低下を効率的に防ぐことのできる特許文献1に記載の養液栽培方法が従来公知である。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献1】特許第5177739号

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

30

上記の養液栽培方法は、培養液中に蓄積される成長阻害物質を直流電流により電気分解することで、収穫量が低下することを防止できるものであるが、培養液に直流電流を流して電気分解をすることによって培養液の温度が上昇し、植物によっては育成時に根が腐敗し易くなる場合があるとともに、電気分解を続けることでマイナス側の電極に、植物の重要な養分となる鉄やカルシウム等が析出してこれら養分の欠乏症が発生する場合もあるという課題があった。

【0006】

本発明では、植物の根から滲出される成長阻害物質の蓄積を抑制できる閉鎖系の養液栽培方法において、培養液の温度上昇を抑制できるとともに、電極側に栄養分が析出して成長に必要な栄養分が不足することを防止できる植物の養液栽培方法及び装置を提供することを課題とする。

40

【課題を解決するための手段】

【0007】

上記課題を解決するため、第1に、栽培対象の植物から培養液中に滲出した成長阻害物質の該培養液中の濃度を、一対の電極8に電圧を印加して行う電気分解によって、低減させる循環型の養液栽培方法において、前記一対の電極8に印加する電圧を交流電圧とし、前記交流電圧の周波数を500Hz～1500Hzに設定したことにより、電極8に培養液中の養分が析出することを抑制することを特徴とする。

【0008】

第2に、前記交流電圧の周波数を500Hz～1000Hzに設定したことを特徴とす

50

る。

#### 【0009】

第3に、前記電極に交流電圧を印加することによって、前記培養液中の安息香酸の濃度を低減させることを特徴とする。

#### 【0010】

第4に、栽培対象の植物から滲出した成長阻害物質を含有する培養液中に少なくとも一部が接触する一対の電極8と、該一対の電極8に電圧を印加する電源装置9とを備えた養液栽培用の電気分解装置において、前記電源装置9が、前記一対の電極8に周波数が500Hz～1500Hzの交流電圧を印加することによって該電極8に培養液中の養分が析出することを抑制するように構成され、循環ポンプ4によって循環される培養液の循環経路の途中に、前記一対の電極8を並べて配置したことを特徴とする。

10

#### 【0011】

第5に、前記培養液中の成長阻害物質が安息香酸であることを特徴とする。

#### 【発明の効果】

#### 【0012】

上記構成によれば、養液栽培によって植物の根から滲出される成長阻害物質を電気分解するにあたり、交流電流を用いることによって、電気分解に伴う培養液の温度上昇を抑制することができるとともに、培養液内の鉄やカルシウム等の栄養分が電極側に析出して培養液中の栄養が不足する事態も防止できる。

#### 【図面の簡単な説明】

20

#### 【0013】

【図1】本発明を適用した養液栽培用の電気分解装置を用いた養液栽培装置を示したモデル図である。

#### 【図2】養液栽培装置の他実施例を示したモデル図である。

【図3】(A)は、安息香酸の濃度を比較した表図であり、(B)は、周波数による温度と電気伝導率と水素イオン濃度の差を比較した表図である。

#### 【図4】24時間処理した際の周波数による温度上昇量の比較を示したグラフである。

【図5】(A)は、処理区による安息香酸の濃度を比較した表図であり、(B)は、処理区による温度と電気伝導率と水素イオン濃度の差を比較した表図である。

【図6】(A)は、電気分解処理後の培養液内の各元素濃度を比較した表図であり、(B)は、培養液中の鉄とカルシウムを処理区毎に比較したグラフである。

30

#### 【図7】養液栽培装置により栽培されるイチゴの様子を示したものである。

【図8】(A)は、葉数、葉及びクラウンの生体重を比較した表図であり、(B)は、開花開始日を比較した表図であり、(C)は、果実中の糖度、酸度、アスコルビン酸含量を比較した表図である。

【図9】(A)は、培養液中の各元素濃度を比較した表図であり、(B)は、各処理区での温度上昇量を比較した表図である。

#### 【図10】各処理区での収穫量を示したグラフである。

#### 【図11】各処理区の収穫時のイチゴを示したものである。

#### 【発明を実施するための形態】

40

#### 【0014】

本願発明者らは、鋭意検討の結果、植物の根から滲出される成長阻害物質を電気分解して自家中毒を抑制する循環型の養液栽培方法において、交流電流を用いて培養液中の成長阻害物質（特に安息香酸）を電気分解することによって、培養液の温度上昇を抑えつつ、培養液中の養分が分解されることを防止できることを見出し、これを発明した。

#### 【0015】

以下、本発明の実施形態について説明する。

図1は、本発明の電気分解装置を適用した養液栽培装置を示したモデル図である。前記養液栽培装置は、植物の養液栽培が行われる栽培槽2と、培養液が貯留される貯留タンク3と、貯留タンク3内の培養液を栽培槽2側に供給する供給ポンプ4と、栽培槽2で使用

50

された培養液を貯留タンク3側へ排出する排出部6と、貯留タンク3内の培養液を電気分解する電気分解装置7とを備え、培養液が養液栽培装置内を循環する閉鎖系が構成されている。

#### 【0016】

前記電気分解装置7は、貯留タンク3内の培養液と接触する電極部8(電極)と、前記電極部8に交流電流を印加する交流電源装置9(電源装置)と、該交流電源装置9によって与える交流電流の電流、電圧、周波数等を操作するコントローラ(図示しない)とを備え、前記電極部8が養液栽培装置の排出部6側に設置されている。

#### 【0017】

該構成の養液栽培装置は、貯留タンク3側から栽培槽2側に培養液を供給し、該培養液によって栽培槽2側の植物に栄養が供給され、その後、該培養液が排出部6を介して貯留タンク3側に排出される。このとき、植物の根から滲出した安息香酸等の成長阻害物質が蓄積された培養液は、貯留タンク3側に排出される際に、排出部6(貯留タンク3)側に設けた電気分解装置の電極部8を介して、培養液中の成長阻害物質を電気分解することができる。これにより、培養液中の成長阻害物質の濃度を低減できる。

#### 【0018】

また、電気分解装置により印加される交流電流の周波数は、500～1500Hz(さらに好ましくは500～1000Hz程度)に設定することが好ましい。なお、該電気分解装置による電気分解は、1～4週間(好ましくは2～3週間)程度に一度、24時間以上電気分解することにより、培養液に蓄積される成長阻害物質の濃度が上昇することを効率的に防止できる。

#### 【0019】

また、培養液中の成長阻害物質を交流電流によって電気分解することによって、直流電流で電気分解した場合に発生する、培養液中の鉄イオンやカルシウムイオン等の栄養素が電極のマイナス極側に析出・流失し続けて、これらの栄養素が培養液中から欠乏する事態を回避できる。このため、培養液中に栄養分を追加する工程を必要以上に増やす必要がなくなり、より効率的に栽培することができる。詳しくは後述する。

#### 【0020】

さらに、培養液中の成長阻害物質の電気分解に交流電流を用いることによって、直流電流で電気分解を行った場合よりも、培養液の温度上昇量を抑制することができる。そのため、培養液の温度が上昇することによって生じる、栽培中の植物の生理活性の低下や、養水分の吸収障害の発生を防止できるとともに、特に、イチゴ等の、根が高温に弱く腐り易い植物であっても安全に栽培することができる。詳しくは後述する。

#### 【0021】

ちなみに、上述の電気分解装置を用いた養液栽培方法(装置)は、養液栽培(水耕栽培)中に根から安息香酸等の成長阻害物質が滲出される植物に対して高い効果を得ることができる。例えば、イチゴ、トマト、キュウリ、ナス、ピーマン、レタス、ホウレンソウ、コマツナ、ミツバ、シュンギク、サラダナ、ミズナ、セロリ、ネギ、パセリ、ワサビ等の野菜だけでなく、トルコギキョウ、ユリ、ストック、スターチス、カーネーション、バラ、アスター、キク、ガベラ等の花類の栽培にも用いることができる。

#### 【0022】

なお、前記養液栽培装置は、排出部6に前記電気分解装置7の電極部8を設置することによって、上述の養液栽培方法を実施することができるため、既存の閉鎖系養液栽培装置に前記電気分解装置7を適用することによって、製造コストを低く抑えることができる。

#### 【0023】

次に、図2に基づき、養液栽培装置の実施例を示す。図2で示されるように、前記電気分解装置7は、貯留タンク内の培養液と接触する電極部8と、該電極部8を介して電気分解した培養液を貯留タンク3内で循環させるポンプ11と、前記電極部8に交流電流を印加する交流電源装置9と、該交流電源装置9によって与える交流電流の電流、電圧、周波数等を操作するコントローラ(図示しない)とを備え、電極部8及びポンプ11を養液栽

10

20

30

40

50

培装置の貯留タンク内に配置した構成としても良い。

**【0024】**

これにより、貯留タンク3内の培養液内に蓄積された成長阻害物質を電気分解することができるとともに、貯留タンク3内の培養液をポンプ11で循環させることで、培養液の成長阻害物質の電気分解を促進できる。

**【0025】**

また、該構成の電気分解装置7の電極部8とポンプ11を、既存の養液栽培装置の貯留ポンプ3内に入れるだけで上述の養液栽培方法を実施できるため、設置・撤去の手間がかからない。これにより、電気分解装置7を、成長阻害物質の電気分解が必要なタイミングで貯留タンク3に設置、使用することによって、複数の養液栽培装置に対して、専用の電気分解装置7を用意する必要がなくなるため、コストをより低く抑えることができる。10

**【0026】**

(実験1)

次に、図3及び図4に基づき、培養液中の安息香酸を交流電気分解する際の周波数を検討した実験について説明する。試験用のコンテナと、園試処方第1例に基づいた25%の濃度の標準培養液に0.4885gの安息香酸を混ぜて作成した10L程度の400ppmの培養液と、前記電気分解装置とを用意し、該電気分解装置により印加される交流電流の周波数を500Hz, 1000Hz, 1500Hzの3処理区に分けて、それぞれコンテナ内に貯留した前記培養液の電気分解を行った。このとき、電気分解装置は、電流を2.0A、電圧を14.0Vに設定した。20

**【0027】**

上記により電気分解した培養液濃度、電気伝導率、水素イオン濃度、培養液中の安息香酸濃度を、処理時間が0時間、3時間、6時間、24時間の時に、それぞれ測定して、周波数ごとに比較を行った。

**【0028】**

このとき、培養液の電気伝導率は、伝導率メータES-51(株式会社堀場製作所)を用いて測定し、培養液中の水素イオン濃度は、ガラス電球式水素イオン濃度計(株式会社堀場製作所)を用いて測定した。また、培養液中の安息香酸濃度は、培養液をプラスチックバイアルにフィルターを用いてろ過し、2.0mlをサンプルとして分析に使用した。該サンプルの分析には、D-2000E型HPLCシステム(株式会社日立ハイテクノロジー)を用い、安息香酸の測定として固定波長254nmでクロマト抽出を行った。30

**【0029】**

実験結果を図3及び図4に示す。図3(A)は、周波数による安息香酸の濃度を比較した表図であり、図3(B)は、周波数による温度と電気伝導率と水素イオン濃度の差を比較した表図であり、図4は、24時間処理した際の周波数による温度上昇量の比較を示したグラフである。なお、以下の表図に記載のアルファベットが異なる場合には、Tukey-Kramer法の多重検定(5%)により有意差があることを示している。

**【0030】**

上記結果により、500Hzでは、処理開始から24時間後に安息香酸濃度が0ppmになり、1000Hz及び1500Hzでは、0.5ppmとなった(図3(A)参照)一方で、培養液の電気伝導率と、水素イオン濃度については周波数によって大きな差はでなかつた(図3(B)参照)。また、電気分解後の培養液の温度は、500Hzから1500Hzになるに連れて高くなつた(図4参照)。40

**【0031】**

したがつて、培養液の温度上昇と、培養液中の安息香酸濃度の結果より、電気分解を行う交流電流の周波数は500Hz程度が最適であると考えられる。また、交流電気分解による培養液中に蓄積された成長阻害物質(安息香酸)は、処理開始から24時間程度でほぼ分解された。

**【0032】**

10

20

30

40

50

### (実験 2)

次に、図 5 及び図 6 に基づき、培養液中の安息香酸を直流電気分解と交流電気分解した場合の違いを検討した実験について説明する。実験 1 と同様のコンテナと培養液とを用意し、処理区として、コンテナ内の培養液を電気分解しない対照区と、培養液を直流電流により電気分解を行う直流電気分解区と、培養液を交流電流により電気分解を行う交流電気分解区とを設けた。直流電気分解区は、電流を 2.0 A、電圧を 18.0 V に設定し、前記交流電気分解区は、周波数を 500 Hz、電流を 2.0 A、電圧を 14.0 V に設定した。

#### 【0033】

上記の各区画の培養液濃度、電気伝導率、水素イオン濃度、培養液中の安息香酸濃度を 10 、処理時間が 0 時間、3 時間、6 時間、24 時間の時に、それぞれ測定して比較し、各処理区について 24 時間後の培養液中の元素濃度（具体的には、リン酸、鉄、カリウム、亜鉛、カルシウム、マグネシウム、ナトリウム）をそれぞれ測定した。

#### 【0034】

このとき、培養液温度、電気伝導率、水素イオン濃度、培養液中の安息香酸濃度の測定方法は上記実験 1 と同様である。培養液中の元素濃度については、まず、乾物をミキサーで粉状とし、マイクロ波試料前処理装置（マイルストーンゼネラル株式会社 E T H O S 1 M G ）専用の T F M 分解容器（H P V - 1 0 0 ）に前記粉末を 0.25 g と、60% の濃度の硝酸を 8 ml 入れ、マイクロ波試料前処理装置を使って酸分解する。その後、偏光ゼーマン原子吸光光度計（株式会社日立ハイテクノロジーズ Z - 2 0 0 0 ）により、鉄、カルシウム、カリウム、マグネシウム、ナトリウム及び亜鉛の濃度を測定し、分光光度計（株式会社日立ハイテクノロジーズ U - 2 9 0 0 、 7 2 0 n m ）によりリン酸濃度を測定した。 20

#### 【0035】

実験結果を図 5 及び図 6 に示す。図 5 (A) は、処理区による安息香酸の濃度を比較した表図であり、図 5 (B) は、処理区による温度と電気伝導率と水素イオン濃度の差を比較した表図であり、図 6 (A) は、電気分解処理後の培養液内の各元素濃度を比較した表図であり、図 6 (B) は、培養液中の鉄とカルシウムを処理区毎に比較したグラフである。 30

#### 【0036】

上記結果より、処理開始から 24 時間後に安息香酸濃度は、交流電気分解区では 0 ppm となり、直流電気分解区では約 70% 程度となり、対照区では処理開始時とほとんど変化がなかった（図 5 (A) 参照）。また、処理開始から 24 時間後の培養液の温度は、交流電気分解区と対照区では大きな変化は見られなかつたが、直流電気分解区では対照区と比較して 10% 近く上昇した（図 5 (B) 参照）。

#### 【0037】

また、処理開始から 24 時間後の培養液中の各元素濃度は、直流電気分解区は対照区と比較してリン酸、カルシウム、鉄の濃度が低下していることが確認されたが、交流電気分解区では、これらの対照区と比較して有意な差は検出されなかつた。なお、カリウム、マグネシウム、ナトリウム、亜鉛については各処理区間で有意な差は見られなかつた（図 6 (A) 及び (B) 参照）。 40

#### 【0038】

したがって、電気分解装置により成長阻害物質（安息香酸）を電気分解するにあたり、交流電流を用いることによって、直流電流により電気分解した場合と比較して、成長阻害物質の分解効率が向上するとともに、培養液の温度上昇を抑制できることが確認された。また、電気分解に交流電流を用いることで、特に、リン酸、カルシウム、鉄の電極からの析出も抑制されることが確認された。

#### 【0039】

### (実験 3)

次に、図 7 乃至図 11 に基づき、イチゴの養液栽培時に交流電気分解した場合に果実品 50

質に及ぼす影響を調べた実験を説明する。図7は、養液栽培装置により栽培されるイチゴの様子を示したものである。供試品種としては、「とよのか」を用い、養液栽培を行った。具体的には、栽培槽にバーミキュライトを入れたセルトレイに無菌培養で得た苗を移植して順化を行い、十分な大きさに成長したイチゴ苗を環境制御室内の前記養液栽培装置に移し、育苗をした。

#### 【0040】

該環境制御室は、20～15の12時間日長に設定し、蛍光灯( $145\text{ }\mu\text{mol}/\text{m}^2/\text{s}$ )を用いた。培養液には、園試処方第1例25%標準培養液(以下、標準培養液)を用いた。また、前記養液栽培装置は、容量50Lの栽培ベッドを縦に3段並べ、容量150Lの培養液タンク及びポンプ(最大吐出量31L/min)を利用し、該ポンプを5分間作動させた後に5分間停止する操作を繰返することで、培養液を循環させた。

10

#### 【0041】

育苗後に開花したものの中から生育が良好な同サイズのものを選抜し、該苗をウレタンキューブ(縦23mm×横23mm×高さ25mm)4つで挟み、3段の栽培ベッド(縦1250mm×横900mm×高さ105mm)に5株ずつ移植した(図7参照)。培養液には、園試処方第1例25%標準培養液(以下、標準培養液)を用いた。また、前記養液栽培装置は、容量50Lの栽培ベッドを縦に3段並べ、容量200Lの培養液タンク及びポンプ(最大吐出量31L/min)を利用し、該ポンプを55分間作動させた後に5分間停止する操作を繰返することで、培養液を循環させた。

#### 【0042】

20

処理区としては、培養液の交換を行う培養液交換区(RW区)と、培養液の交換を行わない培養液非交換区(NRW区)と、直流電気分解を行う直流電気分解区(DC区)と、交流電気分解を行う交流電気分解区(AC区)の計4つの処理区を設けた。直流電気分解区と、交流電気分解区は、それぞれ育苗移植後、6週、9週、12週後にそれぞれ24時間電気分解を行った。また、培養液交換区は、育苗移植後、6週、9週、12週後に培養液の全部交換を行い、培養液非交換区と、直流電気分解区と、交流電気分解区は、育苗移植後、6週、9週、12週後に培養液中の養分を測定し、標準培養液に準じて養分を調整した。

#### 【0043】

30

各処理区について、リン酸、硝酸体窒素、鉄、カルシウム、マグネシウム、カリウムの値を実験2と同様の測定方法によって測定した。また、その他の調査項目として、開花日、葉数、葉及びクラウンの生体重、果実中の糖度、酸度、アスコルビン酸含量についても調べた。

#### 【0044】

果実中の糖度は糖度計(株式会社アタゴAPAL-1)を用いて測定し、果実の酸度は、果汁2mLに蒸留水8mL及びフェノールフタレンを2滴加え、0.1mol/Lの水酸化ナトリウム水溶液を用いて中和滴定することによって測定した。

30

#### 【0045】

また、果実中のアスコルビン酸含量は、果汁0.5mLに、10%のメタリン酸を0.5mL、蒸留水を1mL、0.03%のインドフェノールを1mL、チオ尿素メタリン酸溶液(チオ尿素:メタリン酸=2%:5%)を2mL、2%のDNP(2,4-ジニトロフェノールヒドラジン)を1mL、を順番に加え、その後、37の温湯に3時間浸した後に氷水を入れたコンテナで冷やし、その後、85%の硫酸5mLを加え、30分後に分光光度計(株式会社日立ハイテクノロジーU-2900、720nm)で測定した。

40

#### 【0046】

実験結果を図8乃至図10に示す。図8(A)は、葉数、葉及びクラウンの生体重を比較した表図であり、図8(B)は、開花開始日を比較した表図であり、図8(C)は、果実中の糖度、酸度、アスコルビン酸含量を比較した表図であり、図9(A)は、培養液中の各元素濃度を比較した表図であり、図9(B)は、各処理区での温度上昇量を比較した表図であり、図10は、各処理区での収穫量を示したグラフであり、図11は、各処理区

50

の収穫時のイチゴを示したものである。

【0047】

上記結果より、イチゴの生育について、葉数、葉の生体重、クラウンの生体重は、特に、培養液交換区と、交流電気分解区の間では有意な差が見られなかった（図8（A）参照）ため、栄養成長において上記区間で大きな違いはないと考えられる。また、イチゴ苗の平均開花日は、培養液非交換区のみが他の処理区よりも一日早かった（図8（B）参照）。さらに、各処理区間では、果実当たりの糖度、酸度、アスコルビン酸含量では有意な差はみられなかった（図8（C）参照）。

【0048】

各処理区の培養液中の各元素濃度を比較すると、リン酸、硝酸体窒素、マグネシウム及びカリウムでは処理区間に差は見られなかつたが、特に、直流電気分解区において、培養液中のカルシウムと鉄の濃度が有意に低下していることが確認された（図9（A）参照）。また、電気分解開始から24時間後の培養液の温度は、直流電気分解区が他の処理区と比較して高くなっていることが確認された（図9（B）参照）。

10

【0049】

また、収穫量については、培養液非交換区が一番少なくなり、培養液交換区と直流電気分解区で同程度となり、交流電気分解区は、直流電気分解区や培養液交換区と比較して200g程度収穫量が多くなった（図10及び図11参照）。

【0050】

上記実験結果より、交流電気分解区では、安息香酸等の成長阻害物質が電気分解されて自家中毒の発生が防止されるとともに、電気分解に交流電流を用いたことによって、培養液中の鉄及びカルシウムの濃度の低下が抑制されることで収穫量の増加に繋がっているものと考えられる。

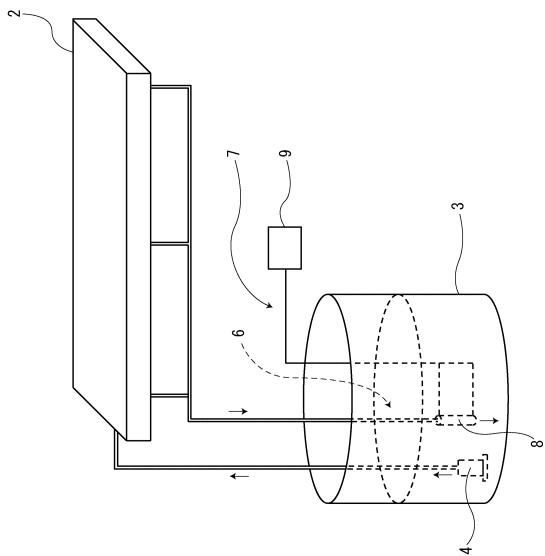
20

【符号の説明】

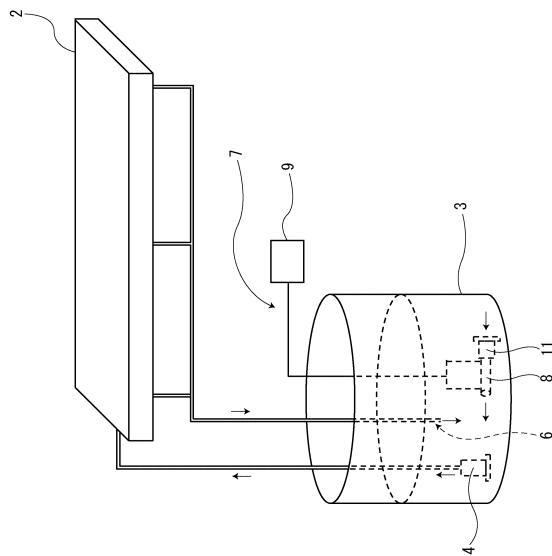
【0051】

- 4 循環ポンプ
- 8 電極部（電極）
- 9 電源装置

【図1】



【図2】

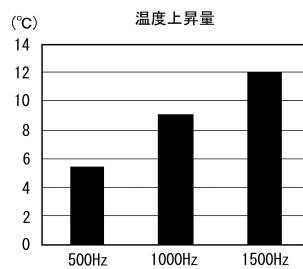


【図3】

(A)

周波数 (Hz)	処理時間 (h)	濃度 (ppm)
500	0h	47.4
	1h	47.0
	3h	43.9
	6h	34.7
	24h	0.0
1000	24h	0.5
1500	24h	0.5

【図4】



(B)

周波数 (Hz)	温度 (°C)	電気伝導率 (ds/m)	水素イオン濃度 (pH)
500	5.4	0.8 b	7.2 b
1000	9.2	0.8 b	7.6 a
1500	12.0	0.9 a	7.4 a

【図5】

(A)

処理区	処理時間(h)	濃度(ppm)
電気分解なし	0h	43.6
	1h	44.8
	3h	45.8
	6h	43.9
	24h	44.4
直流電気分解区	0h	44.2
	1h	43.6
	3h	43.7
	6h	42.7
	24h	29.6
交流電気分解区	0h	47.4
	1h	47.0
	3h	43.9
	6h	34.7
	24h	0.0

(B)

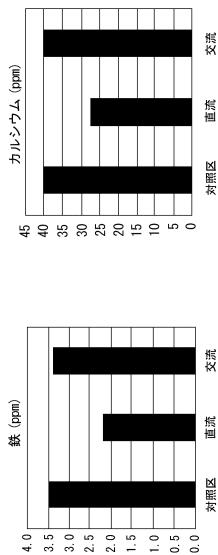
処理区	温度(°C)	電気伝導率(ds/m)	水素イオン濃度(pH)
電気分解なし	4.9	0.78 a	7.3
直流電気分解区	13.1	0.75 b	7.2
交流電気分解区	5.4	0.78 a	7.3

【図6】

(A)

処理区	リチウム	鉄	カリウム	亜鉛	マグネシウム	ナトリウム
電気分解なし	37.5 a	3.5 a	7.9	0.1	40.1 a	16.2
直流電気分解区	30.8 b	2.2 b	7.6	0.1	27.6 b	13.8
交流電気分解区	37.5 a	3.4 a	7.2	0.1	40.3 a	15.4
						23.6

(B)



【図7】



【図8】

(A)

処理区	葉数	葉の生体重(g)	クラウンの生体重(g)
培養液交換区	75.0	9.3 a	19.6 ± 0.3 b
培養液非交換区	68.4	7.9 b	22.8 ± 1.1 a
直流電気分解区	62.8	7.3 b	22.9 ± 0.4 a
交流電気分解区	69.1	8.3 a	19.4 ± 0.5 b

(B)

処理区	開花開始日
培養液交換区	10月12日
培養液非交換区	10月11日
直流電気分解区	10月12日
交流電気分解区	10月12日

(C)

処理区	糖度	酸度	アスコルビン酸含量
培養液交換区	7.1	1.0	457.9
培養液非交換区	6.8	1.0	451.3
直流電気分解区	6.9	0.9	456.8
交流電気分解区	6.7	1.0	430.8

【図9】

(A)

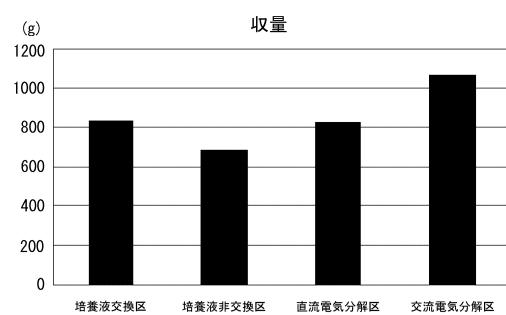
処理区	カルシウム	鉄	マグネシウム	カリウム	リン酸	硝酸体窒素
培養液交換区	46 a	2.4 a	22.7	76.0	9.1	400.0
培養液測交換区	41 ab	2.4 a	19.3	80.0	7.6	396.7
直流電気分解区	36 b	1.5 b	16.0	63.1	8.7	363.3
交流電気分解区	39 ab	2.3 a	19.7	76.3	9.3	390.0

(B)

處理区	温度上昇(℃)
培養液交換区	0.35
培養液測交換区	0.35
直流電気分解区	0.55
交流電気分解区	0.35

【図10】



【図11】



---

フロントページの続き

(72)発明者 神谷 宏

愛知県安城市城南町2丁目16番地6 有限会社ブティオ内

審査官 門 良成

(56)参考文献 特開2009-072151(JP,A)

特開2002-079251(JP,A)

米国特許第05464456(US,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A01G 31/00

A01G 7/04